

## CONTENTS

- ◆第103回定時株主総会招集ご通知
- ◆株主総会参考書類
  - 第1号議案 剰余金の配当の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
  - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- ◆事業報告
- ◆連結計算書類
- ◆連結監査報告書
- ◆計算書類
- ◆監査報告書



パソコン・スマートフォン・タブレット  
端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/8061/>



# 第103回 定時株主総会 招集ご通知

### 開催日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時

### 開催場所

東京都千代田区大手町二丁目2番2号  
アーバンネット大手町ビル21F  
LEVEL XXI 東京會館 スタールーム

人を想い、産業をつなぐ

 **西華産業株式会社**  
SEIKA CORPORATION

証券コード：8061

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号  
**西華産業株式会社**  
代表取締役社長 櫻井 昭彦

## 第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、株主総会前の6月5日（金曜日）に有価証券報告書を開示予定ですので、あわせてご覧ください。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第103回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://seika.com/ir/stock/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述の「議決権の行使についてのご案内」に沿って2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目2番2号  
アーバンネット大手町ビル21F LEVEL XXI 東京會館 スタールーム

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- ①第103期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  - ②第103期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 
- ◎株主総会ご出席者へのお土産の配布はしていません。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を切り離さずに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款第15条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」を記載していません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権の行使についてのご案内

「第103回定時株主総会招集ご通知」をご参照の上、以下のいずれかの方法にて議決権を行使してください  
ますようお願い申し上げます。

### 株主総会の議決権行使を事前に行使いただける株主様



#### 郵送

議決権行使書用紙に賛否を記入し、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

#### 行使期限

2026年6月23日(火曜日)  
午後5時30分までに到着



#### インターネット

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>)  
にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2026年6月23日(火曜日)  
午後5時30分まで

詳細は次ページをご覧ください。

### 株主総会にご出席の株主様



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
※裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

#### 株主総会開催日時

2026年6月24日(水曜日)  
午前10時

### 事前質問のご案内

#### 事前質問受付期限

2026年6月17日(水曜日) 午後5時30分まで

- ・本株主総会におきましては、以下ウェブサイトにて事前質問の受付をさせていただきます。
- ・株主の皆様の関心が高いと思われるご質問につきましては、株主総会や当社ウェブサイトにて紹介させていただく予定です。



#### 専用ウェブサイト

<https://links-v.pdcp.jp/8061/2026/seika/>



#### ID・パスワードのご案内

お手元の議決権行使書に記載の株主番号がID、  
郵便番号がパスワードとなります。

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、パソコン、スマートフォンまたはタブレットから、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

## QRコードを読み取る方法 (スマートフォン・タブレット等から)

### 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



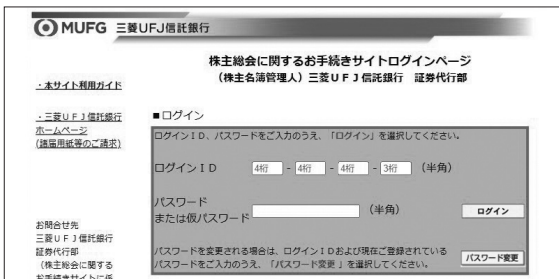
「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

## 「ログインID」「パスワード」を入力する方法

### 1 議決権行使サイトへアクセス <https://evote.tr.mufg.jp/>

### 2 ログイン



議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。

### 3 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

## 議決権行使プラットフォームによる議決権行使のご案内～機関投資家の皆様へ～

機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

### ご注意事項

- 午前2時30分から午前4時30分はご利用いただけません。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
  - (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
  - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- インターネット接続料、通信料等、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となります。

### ● システム等に関するお問い合わせ ●

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
0120-173-027（午前9時～午後9時、通話料無料）

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

##### 期末配当に関する事項

剰余金の配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとしており、安定的な配当をすることを基本方針としております。

営業・財務両面にわたる効率的な業務運営により、経営基盤の強化を図るとともに、新しい事業の開発などの資金需要に柔軟に対応しながら、総還元性向45%を目途に配当することとしております。

このような配当方針のもと、当期末の配当金につきましては、通期の業績、財務状況等を踏まえ、株主の皆様への利益還元を総合的に勘案した結果、1株につき45円とさせていただきますたく存じます。

##### <期末配当に関する事項>

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金45円

総額 1,634,061,285円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月25日

なお、当社は2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株とする株式分割を実施しております。株式分割前の2025年9月30日を基準日とした中間配当(1株当たり110円)を株式分割後に換算すると1株当たり36円66銭となり、中間配当金を含めました当期の年間配当金は1株につき81円66銭となります。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役4名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1	再任 さくら い あき ひこ 櫻井 昭彦	代表取締役 社長執行役員 取締役会議長 報酬審査委員会委員
2	再任 かわ な やす まさ 川名 康正	取締役 専務執行役員（管理管掌）
3	再任 たか はし のり ゆき 高橋 紀行	取締役 常務執行役員（営業管掌） 営業本部長
4	新任 かわ い たく じ 河井 卓二	常務執行役員（企画管掌）
5	再任 社外 独立 か が み まさ のり 各務 眞規	社外取締役 報酬審査委員会委員長 指名審査委員会委員
6	新任 社外 独立 むら やま ひとし 村山 均	—
7	再任 社外 独立 の ぐち ま ゆみ 野口 眞有美	社外取締役 指名審査委員会委員 報酬審査委員会委員
8	再任 社外 独立 こ すぎ さち よ 小杉 祥代	社外取締役 指名審査委員会委員 報酬審査委員会委員

候補者番号

1

再任



さくら い あき ひこ  
櫻 井 昭 彦

生年月日 1959年1月10日

所有する当社株式の数 74,433株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1989年 2月 当社入社
- 2005年 4月 当社大阪営業第二本部 機械第二部長
- 2009年 4月 西暁貿易（上海）有限公司董事長
- 2011年 4月 当社経営企画本部 企画部長 兼 アジア開発部長
- 2013年 4月 当社執行役員 東京営業第一本部長
- 2014年 4月 当社執行役員 営業統括本部副本部長  
産業機械事業所管
- 2014年 6月 当社取締役 上席執行役員 営業統括本部副本部長  
産業機械事業所管
- 2015年 4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長  
兼 産業機械事業所管
- 2016年 4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長
- 2018年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現職）

#### ■取締役候補者とした理由

櫻井昭彦氏は、2018年4月から代表取締役社長として経営に当たっており、折々発生する難事案に対しても挑戦心を持ちつつ冷静・的確に判断・行動し、会社を適正に導いてきたと考えております。現行の長期成長戦略や中期経営計画に手応えはあるものの、企業価値向上の永続性を確固たるものとするべく次の経営計画・事業戦略を明示・指揮する機を迎えたとの認識のもと、引き続き取締役として責務を果たしたく、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任



かわ な やす まさ  
川 名 康 正

生年月日 1960年9月29日

所有する当社株式の数 37,095株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社  
2010年 4月 当社経営企画室 企画部長 兼 内部監査室長代理  
兼 関係会社統括室長代理  
2011年 4月 当社大阪営業第二本部 名古屋支店長  
2013年 4月 日本ダイヤバルブ(株) 取締役副社長(出向)  
2013年 7月 日本ダイヤバルブ(株) 代表取締役社長(出向)  
2015年 4月 当社執行役員  
日本ダイヤバルブ(株) 代表取締役社長(出向)  
2016年 4月 当社上席執行役員  
日本ダイヤバルブ(株) 代表取締役社長(出向)  
2017年 4月 当社上席執行役員  
関係会社戦略本部長 兼 関係会社統括部長  
2017年 6月 当社取締役 上席執行役員  
関係会社戦略本部長 兼 関係会社統括部長  
2019年 4月 当社取締役 常務執行役員  
関係会社戦略本部長  
2020年10月 当社取締役 常務執行役員  
関係会社戦略本部長 兼 事業戦略部長  
2020年11月 当社取締役 常務執行役員  
関係会社戦略本部長  
2021年10月 当社取締役 常務執行役員  
経営企画本部長 兼 関係会社戦略本部長  
2022年 4月 当社取締役 専務執行役員 (企画管掌)  
2026年 4月 当社取締役 専務執行役員 (管理管掌) (現職)

### ■取締役候補者とした理由

川名康正氏は、2017年6月から取締役として当社の経営の一翼を担っております。業務執行面ではグループ戦略や経営企画に関する管掌役員や各本部長に加え当社連結子会社の社長なども歴任しており、その幅広い経験と高い識見を基にグローバルかつグループ全体を俯瞰した戦略的な思考ができ、組織開発力や人材育成力にも優れ、当社の変革と成長を導くことができる人材であると判断し、継続して取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任



たか はし のり ゆき  
高 橋 紀 行

生年月日 1961年2月7日  
所有する当社株式の数 19,122株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社  
2011年4月 当社営業統括本部 業務部長 兼 上海事務所長  
2012年4月 当社営業統括本部 業務部長  
2013年4月 当社営業統括本部 事業推進部長  
兼 西擘貿易(上海)有限公司 董事長  
2014年4月 当社経営企画本部 本部長代理 兼 事業開発部長  
兼 西擘貿易(上海)有限公司 董事長  
2015年4月 当社執行役員 経営企画本部 本部長代理  
兼 西擘貿易(上海)有限公司 董事長  
2016年4月 当社執行役員 営業統括本部 本部長代理  
兼 化学・エネルギー事業所管  
兼 西擘貿易(上海)有限公司 董事長  
2018年4月 当社執行役員 敷島機器(株) 取締役副社長(出向)  
2019年4月 当社執行役員 敷島機器(株) 代表取締役社長(出向)  
2021年4月 当社上席執行役員 敷島機器(株) 代表取締役社長(出向)  
2022年4月 当社上席執行役員 営業本部 副本部長  
(エネルギー分野担当)  
2024年4月 当社常務執行役員(営業管掌) 営業本部長  
2024年6月 当社取締役 常務執行役員(営業管掌) 営業本部長  
(現職)

### ■取締役候補者とした理由

高橋紀行氏は、2024年6月に取締役に就任し当社の経営の一翼を担っております。業務執行に関しては、直近は営業本部長として当社グループの営業部門全体を統率し、また2022年3月末までは当社連結子会社である敷島機器の社長として経営に携わり同社の体質改善等に成果をあげたことが示すように、優れた構想力と統率力を有しており、当社の企業価値向上に貢献できるものと判断され、継続して取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

新任



かわい たくし  
河井 卓二

生年月日 1968年4月14日

所有する当社株式の数 4,600株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月 (株)三菱銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行  
2007年 2月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行)  
米州投資銀行部 (BTMU Leasing & Finance 出向)  
上席調査役  
2013年 4月 三菱UFJ証券ホールディングス(株)出向 同社経営企画  
部 アライアンス戦略室長  
2015年 8月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行)  
ストラクチャードファイナンス部 次長  
2018年 4月 三菱重工業(株)出向  
MHIファイナンス(株) 事業ファイナンス部長  
2020年 4月 (株)三菱UFJ銀行 グローバルCIB部 上席調査役  
2021年 2月 当社出向受入 企画部 部長  
2021年 8月 当社入社 企画部 部長  
2022年 4月 当社 企画部 部長 兼 業務改革室長  
2024年 4月 当社 執行役員 企画部長  
2025年 4月 当社 上席執行役員 企画部長  
2026年 4月 当社 常務執行役員 (企画管掌) (現職)

#### ■取締役候補者とした理由

河井卓二氏は、(株)三菱銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 出身で2021年に当社に転籍した者であります。その初期段階から、銀行時代の経験も踏まえた豊富な知識、高い思考能力、圧倒的な行動力・交渉力を活かし、経営企画部門を率い当社の新たな事業展開のために大きな貢献を果たしてきました。今後とも、当社の成長と企業価値向上へ向けた活動において中核となるべき人材であると判断されることから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

再任

社外

独立



かがみ まさ のり  
各務 眞 規

生年月日 1952年1月6日

所有する当社株式の数 2,910株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1980年 1月 日本輸送機(株)入社  
(現 (株)ロジスネクスト)
- 2010年 6月 同社 取締役 執行役員  
ニチユMHIフォークリフト(株) 代表取締役社長  
北関東ニチユ(株) 取締役 (現職)
- 2013年 4月 ニチユ三菱フォークリフト(株)  
(現 (株)ロジスネクスト)  
取締役 上席執行役員
- 2015年 6月 同社 取締役 常務執行役員
- 2017年10月 三菱ロジスネクスト(株) (現 (株)ロジスネクスト)  
取締役 副社長執行役員
- 2020年 6月 同社 取締役会長 取締役会議長
- 2021年 6月 同社 シニア・エグゼクティブ・アドバイザー  
一般社団法人日本産業車両協会 副会長  
京都商工会議所 議員
- 2022年 6月 当社社外取締役 (現職)

### ■社外取締役候補者とした理由および期待される役割

各務眞規氏は、2022年6月より当社社外取締役として独立の立場から経営を監視・監督するとともに、報酬審査委員会の委員長ほか諮問機関でも活躍され適切に責務を果たしております。三菱ロジスネクスト(株) (現(株)ロジスネクスト) 取締役会長をはじめ要職経験に裏付けられた実践的感覚と高い視座から、社内取締役とは異なる観点の提言等が期待でき当社経営体制強化に資すると判断されることから、継続して社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

新任

社外

独立



むら やま ひとし  
村 山 均

生年月日 1954年 2月 2日

所有する当社株式の数 一株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 電源開発(株)入社  
2008年 6月 同社 火力発電部長  
2009年 6月 同社 執行役員 火力発電部長  
2010年 6月 同社 執行役員 火力エンジニアリング部長  
2011年12月 同社 執行役員 火力建設部長  
2012年 6月 同社 取締役常務執行役員  
2015年 6月 同社 代表取締役副社長  
2019年 4月 同社 代表取締役 副社長執行役員  
2020年 6月 同社 代表取締役会長  
2023年 6月 同社 特別顧問 (現職)

### ■社外取締役候補者とした理由および期待される役割

村山均氏は、電源開発(株)において火力発電関係等の複数の部門長や代表取締役副社長・同会長を歴任された実績が示すとおり、エネルギー関連分野に実地の知見を有するだけでなく、経営面でも経験に裏付けられた高い視座と見識を持ち、取締役会において社内取締役とは別の視点で提言等をいただくと期待され、当社の経営体制強化と企業価値向上に資すると判断されることから、新たに社外取締役として選任をお願いするものがあります。

候補者番号

7

再任

社外

独立



の ぐち ま ゆ み  
野 口 真 有 美

生年月日 1968年9月3日

所有する当社株式の数 169株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1991年4月 (株)三菱銀行入行  
(現 (株)三菱UFJ銀行)
- 1993年3月 シティバンク、エヌ・エイ在日法人入社
- 1998年10月 朝日監査法人入社  
(現 有限責任あずさ監査法人)
- 2008年4月 野口公認会計士事務所 所長 (現職)
- 2014年11月 (株)Phone Appli 監査役
- 2015年4月 独立行政法人国立公文書館 監事
- 2018年3月 日本フェンオール(株) 社外取締役
- 2021年6月 (株)コンコルディア・フィナンシャルグループ  
(現 (株)横浜フィナンシャルグループ) 社外監査役  
(現職)
- 2022年10月 (株)脱炭素化支援機構 社外監査役 (現職)
- 2024年6月 (株)JSP 社外監査役 (現職)
- 2025年6月 当社社外取締役 (現職)
- 2026年4月 独立行政法人男女共同参画機構 監事 (現職)

### ■社外取締役候補者とした理由および期待される役割

野口真有美氏は、公認会計士として専門的な知見を有するだけでなく、複数の会社・機関で社外取締役や監査役を務め企業経営にも精通しております。2025年6月に当社社外取締役に就任された後、独立の立場から経営を監視・監督するとともに指名・報酬の両諮問委員会でも活動され適切に責務を果たしております。社内取締役とは異なる視点の助言・監督機能が期待されることから、継続して社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

再任

社外

独立



こ すぎ さち よ  
小 杉 祥 代

生年月日 1972年7月9日

所有する当社株式の数 一株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2004年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属）  
長島・大野・常松法律事務所 アソシエート  
2009年4月 日本銀行決済機構局 法務主幹  
2011年7月 ソフトバンクモバイル(株)勤務（現 ソフトバンク(株)）  
2014年10月 日清食品ホールディングス(株) 副参事  
2016年1月 東京あおい法律事務所 アソシエート  
2019年7月 T & K 法律事務所 カウンセル  
2023年7月 (株)TOAシブル 社外取締役  
2025年6月 当社社外取締役（現職）  
2025年7月 稲葉総合法律事務所 パートナー（現職）

### ■社外取締役候補者とした理由および期待される役割

小杉祥代氏は、弁護士として金融、M&A、不動産、企業法務等の分野を中心に専門的な知見と経験を有しております。2025年6月に当社社外取締役に就任された後、独立の立場から経営を監視・監督するとともに指名・報酬の両諮問委員会にも参画され適切に責務を果たしております。法務的なバックボーンを持つ独立社外役員として透明性・公正性の確保に寄与されると判断され、継続して社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注)
1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  2. 各務眞規氏、村山均氏、野口真有美氏および小杉祥代氏は社外取締役候補者であります。
  3. 各務眞規氏、野口真有美氏および小杉祥代氏は現在、当社の社外取締役であります。
  4. 各務眞規氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
  5. 野口真有美氏および小杉祥代氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
  6. 当社は、各務眞規氏、野口真有美氏および小杉祥代氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。
  7. 当社は、村山均氏が社外取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。
  8. 当社は、各務眞規氏、野口真有美氏および小杉祥代氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
  9. 当社は、村山均氏が社外取締役に就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
  10. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1	再任 平山 龍彦	取締役（監査等委員） 監査等委員会委員長
2	再任 社外 独立 中村 嘉彦	社外取締役（監査等委員）
3	新任 社外 独立 外の池 佳子	—

候補者番号

1

再任



ひら やま たつ ひこ  
平 山 龍 彦

生年月日 1958年12月12日  
所有する当社株式の数 31,205株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社  
2009年 4月 当社大阪営業第一本部 高松支店長  
2012年 4月 西暉貿易（上海）有限公司 総経理  
兼 上海事務所長（出向）  
2014年 4月 当社広島支店長  
2015年 4月 当社広島支店長 兼 徳山支店長  
2018年 4月 当社営業統括本部 本部長付  
2018年 6月 当社常勤監査役  
2020年 6月 当社上席執行役員 営業統括本部 副本部長  
化学・エネルギー事業所管  
2021年 3月 当社上席執行役員 営業統括本部 副本部長  
化学・エネルギー事業所管  
兼 名南共同エネルギー(株) 社長  
2021年 4月 当社上席執行役員  
名南共同エネルギー(株) 代表取締役社長（出向）  
2022年 4月 当社エグゼクティブパートナー  
名南共同エネルギー(株) 代表取締役社長（出向）  
2024年 6月 当社取締役（監査等委員）（現職）

### ■監査等委員である取締役候補者とした理由

平山龍彦氏は、当社の営業現場責任者、同常勤監査役、名南共同エネルギー(株)の社長を歴任したのち、2024年6月より当社の取締役 常勤監査等委員を務め、会社の意思決定に参画するとともに、取締役の職務執行の適法性と相当性を監査・監督し経営の健全性の担保に貢献しております。監査・監督に求められる素養・適性を備えているだけでなく当社事業を知悉していることも勘案、継続して取締役 監査等委員として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任

社外

独立



なか 中  
むら 村  
よし 嘉  
ひこ 彦

生年月日 1956年11月28日

所有する当社株式の数 600株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年10月 あずさ監査法人  
(現 有限責任あずさ監査法人) パートナー  
2019年 6月 同所 退任  
2019年 7月 公認会計士中村嘉彦会計事務所 開設 (現職)  
2020年 6月 三菱自動車工業(株) 社外取締役  
2020年 6月 当社社外監査役  
2022年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現職)  
2023年 6月 三菱自動車工業(株)  
社外取締役 (監査委員会委員長) (現職)

### ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

中村嘉彦氏は、2020年6月より当社社外監査役として、2022年6月からは社外取締役 監査等委員として取締役の職務執行の適法性と相当性を監査・監督し経営の健全性担保に貢献しております。公認会計士として多数の企業の会計監査やM&A案件にも携わり企業会計や監査に関する高い専門性を有しており、社内取締役とは異なる観点の助言・監督機能が期待されることから、継続して社外取締役 監査等委員として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

新任

社外

独立



## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1997年 4月 検事任官  
2017年 4月 明治大学法制研究所 講師  
2021年 6月 大東通商(株) 社外取締役  
2021年11月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属）  
南木・北沢法律事務所入所 同所 客員弁護士  
2023年 6月 マルハニチロ(株)（現 Umios(株)） 社外取締役（現職）  
2023年10月 南木・北沢法律事務所 パートナー（現職）  
2025年10月 出入国在留管理庁 難民審査参与員（現職）

と の い け よ し こ  
外 ノ 池 佳 子

生年月日 1971年1月26日

所有する当社株式の数 800株

### ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

外ノ池佳子氏は、検事として15年間任官ののち大学講師等を経て弁護士に転じたという経歴と複数の社外取締役等を務める実績が示すとおり、司法面での専門性にとどまらない広い知見と豊富な経験を有しており、社内取締役とは別の見地からの指摘・助言機能が期待され、また取締役の職務執行の適法性と相当性の監査・監督においても実効性の高い役割が期待できることから、新たに社外取締役 監査等委員として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 中村嘉彦氏および外ノ池佳子氏は社外取締役候補者であります。  
3. 中村嘉彦氏は現在、当社の社外取締役であります。  
4. 中村嘉彦氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。  
5. 当社は、中村嘉彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。  
6. 当社は、外ノ池佳子氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。  
7. 当社は、中村嘉彦氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
8. 外ノ池佳子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であり、同氏が就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。  
9. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役として毛野泰孝氏を選任することをお願いするものであります。

なお、本決議は、毛野泰孝氏の就任前に限り、監査等委員会の同意を得て行う取締役会の決議により選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

		略歴および重要な兼職の状況	
け 毛	の 野	やす 泰	たか 孝
生年月日	1961年2月9日	1994年4月	弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 三宅・山崎法律事務所入所
所有する当社株式の数	一株	2002年7月	三宅・山崎法律事務所 パートナー
		2014年7月	当社 社外監査役
		2016年12月	King & Wood Mallesons法律事務所・外国法共同 事業（現 King & Wood 法律事務所・外国法共同 事業） パートナー（現職）
		2022年6月	当社 シニアアドバイザー
		2025年11月	当社社外取締役（監査等委員）（現職）

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 毛野泰孝氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であり、同氏が就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 毛野泰孝氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、6箇月であります。
4. 毛野泰孝氏は、弁護士として企業法務を中心とした専門的な知見と豊富な経験を有し、社内取締役とは別の視点から透明性や公正性の確保に寄与されると期待されます。また、2014年7月～2022年6月は当社の監査役、2025年11月30日からは同 取締役 監査等委員を務め、当社の業務や経営にも精通し、正式就任時にも直ちに期待される役割を果たしていただけると判断されることから、補欠の取締役 監査等委員として選任をお願いするものであります。
- 同氏は、過去に、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 当社は、毛野泰孝氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。
- 毛野泰孝氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】取締役会の多様性

本招集ご通知記載の第2号および第3号議案を原案どおりにご承認いただいた場合、当社の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	独立性	■男性 ◆女性	当社が期待するスキル（知識・経験・能力）						
			企業経営 事業戦略	財務 会計	法務・ コンプラ イアンス	業界知見・ マーケティング	ESG・ サステナ ビリティ	国際性	
取締役 (監査等委員を除く)	櫻井 昭彦		■	●		●	●	●	●
	川名 康正		■	●	●		●	●	
	高橋 紀行		■	●		●	●		●
	河井 卓二		■	●	●			●	●
	各務 眞規	●	■	●				●	●
	村山 均	●	■	●			●	●	
	野口 真有美	●	◆	●	●			●	
	小杉 祥代	●	◆	●		●		●	
監査等委員である取締役	平山 龍彦		■	●		●	●		●
	中村 嘉彦	●	■		●				●
	外ノ池 佳子	●	◆	●		●	●		

(注) 上記一覧表は、候補者の有するスキルをすべて表わすものではありません。

以 上

# 事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しなどにより、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇や中東情勢、米国の通商政策の動向による景気への影響懸念など、先行きは依然として不透明な状況にあります。

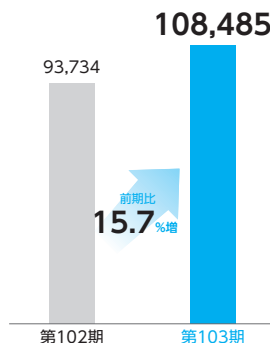
このような経済環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、エネルギー事業ならびにプロダクト事業の連結子会社における好調な業績推移により、売上高は前年同期比15.7%増の1,084億85百万円、営業利益は前年同期比23.8%増の80億31百万円、経常利益は前年同期比8.9%増の90億36百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式売却益が前期比で減少したことにより、前年同期比3.7%減の75億7百万円となりました。

売上高

1,084億85百万円

前期比 15.7%増 ▲

(単位:百万円)

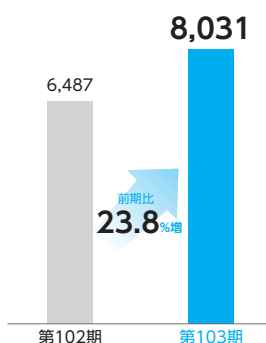


営業利益

80億31百万円

前期比 23.8%増 ▲

(単位:百万円)

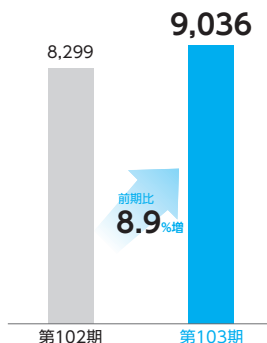


経常利益

90億36百万円

前期比 8.9%増 ▲

(単位:百万円)

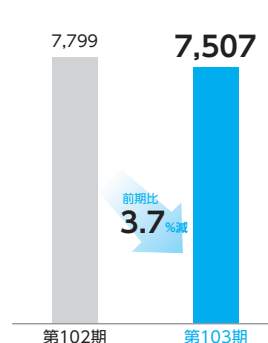


親会社株主に帰属する当期純利益

75億7百万円

前期比 3.7%減 ▼

(単位:百万円)



各セグメントの状況は、以下のとおりであります。  
 当連結会計年度より、持分法適用関連会社の損益を考慮し、セグメント利益を従来の営業利益から、営業利益に持分法による投資損益を調整した金額に変更いたしました。  
 なお、当連結会計年度における前年同期比較は、セグメント利益算出方法変更後の基準に基づいております。

### エネルギー事業

西日本各地の火力発電所および原子力発電所向け定期修繕工事や、九州地区の火力発電所新設工事等の受渡しが順調に進んだことから、売上高は前年同期比9.5%増の384億92百万円となりました。一方、セグメント利益は持分法適用関連会社化により負ののれんを計上した前期から11.9%減の40億11百万円となりました。なお、負ののれんを控除してセグメント利益を比較した場合、前年同期35億97百万円に対し11.5%増となりました。

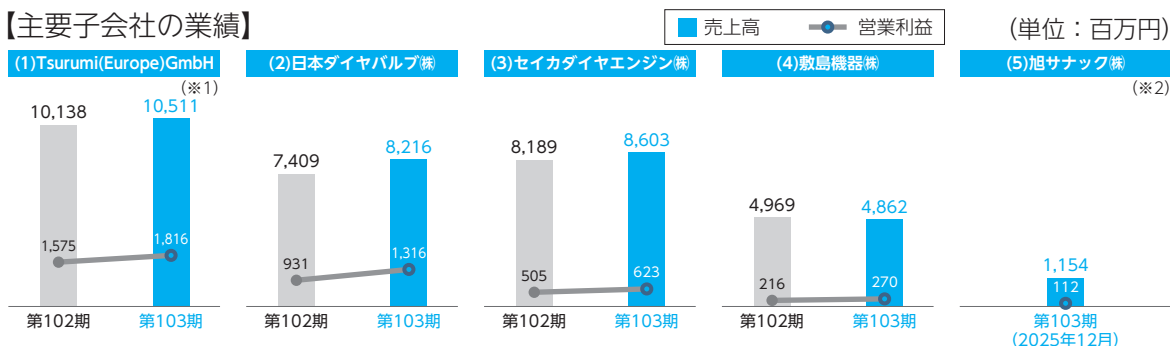
### 産業機械事業

当社単体において、化学会社向け機能性フィルム製造プラントや各種環境負荷低減関連装置の受渡しがあったこと等から、売上高は前年同期比43.4%増の355億95百万円、セグメント利益は1億46百万円（前年同期は3億25百万円のセグメント損失）となり、業績は改善されました。

### プロダクト事業

連結子会社の日本ダイヤバルブやTsurumi (Europe) GmbHグループの業績が堅調に推移したことから、売上高は前年同期比1.9%増の343億97百万円、セグメント利益は前年同期比23.8%増の44億52百万円となりました。

### 【主要子会社の業績】



(1)～(4)はプロダクト事業、(5)は産業機械事業にそれぞれ属します。

※1 Tsurumi(Europe)GmbHの業績は、同社グループの連結決算値としております。

※2 旭サナック株式の2025年12月子会社化に伴い、同社の決算月を12月に変更しております。この結果、当社の2026年3月期連結業績に含まれるのは、同社の2025年12月1日から12月31日までの1ヶ月となります。

なお、当社グループの海外売上高は、前年同期比46.2%増の234億97百万円となり、当社グループ全体の売上高に占める割合は21.7%となりました。

当社グループのセグメント別受注高および売上高の状況は、次のとおりであります。

期 別 セグメント別	前 期 (第102期)				当 期 (第103期)			
	受 注 高		売 上 高		受 注 高		売 上 高	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
エネルギー事業	35,927	34.8	35,158	37.5	42,722	36.0	38,492	35.5
産業機械事業	33,518	32.5	24,818	26.5	41,355	34.9	35,595	32.8
プロダクト事業	33,789	32.7	33,757	36.0	34,482	29.1	34,397	31.7
合 計	103,235	100.0	93,734	100.0	118,560	100.0	108,485	100.0

## (2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金および借入金によって賅っており、当期においては、連結子会社とした旭サナック株式会社の株式取得を目的として取引金融機関4行と総額190億円を長期借入金として調達いたしました。

なお、増資あるいは社債の発行による資金調達は行っておりません。

また、当社は所要資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額50億円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、このほかにアンコミットメントの当座借越枠として総額133億円を設定しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、中期経営計画において『環境』をテーマとして掲げており、地球と調和したサステナブルなエネルギーの創出と産業活動を支援するとともに、それを成長ドライバーとして当社自身の持続的成長と企業価値向上に繋げることを最大のミッションとしております。

中期経営計画に基づき事業を進めるなか、三菱重工の原子力事業の代理店となったことなどにより基礎収益力が向上し、加えて連結子会社各社の業績が好調に推移したことから、当期において中期経営計画における営業利益、経常利益の最終年度の目標数値を達成致しました。

それに伴い、次期が最終年度となる中期経営計画の目標数値を上方修正し、以下の戦略をもとに、更なる企業価値の向上に向け取り組んでおります。

##### ① 事業戦略

各事業セグメントの特性を踏まえた戦略を設定し、事業環境の分析や成長性のモニタリングを効果的に行う体制を整え、中長期的視点での事業最適化を推進することで収益力を向上させる

##### i 成長領域での事業拡大

既存事業の補完的M&Aの加速

##### ii 低成長・低収益事業の構造改革断行

必要な経営リソースを機動的に投入し、収益性を改善

##### iii グループ会社の耐性強化

資本収益性向上への意識を常に持ち、経営の革新、戦略的な資源配分、リスクマネジメント、適確な情報開示を行う

## ② 経営戦略

「資本コストや株価を意識した経営の実現」に向け、投下資本の効率運用を行う

### iv キャッシュアロケーションの検証

事業投資・人的資本投資・株主還元の最適化を図る

### v 人事戦略の高度化

多様な人材の採用、健康経営の実現、人材の育成を計画的に実行する

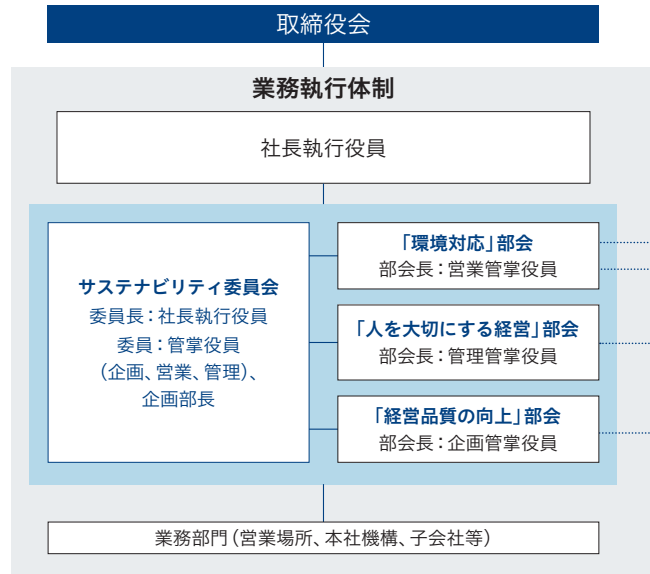
中長期的な当社の成長戦略と、長期経営ビジョンおよび中期経営計画の修正目標数値は、以下のモデル図の通りです。



また当社グループは、様々な社会課題と当社事業との関連性や影響度を分析し、優先的に取り組むべき4つの「マテリアリティテーマ」と11の重要課題を特定致しました。マテリアリティを経営戦略やサステナビリティ委員会の施策と連携させることで、事業活動を通じこれらの課題解決を目指しています。

サステナビリティ委員会の傘下組織である各部会がテーマごとに管掌し、課題解決に向けた具体的な取り組みやその成果を図るKPIを設定し、その進捗をサステナビリティ委員会に報告します。サステナビリティ委員会は部会への方針指示とモニタリングを行い、パーパスやサステナビリティ経営を確実に実践する体制を整えています。

### サステナビリティ推進体制図



マテリアリティテーマ	重要課題
1 次世代へつなぐ地球環境への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>クリーンエネルギーの拡大</li> <li>火力発電の脱炭素化</li> </ul>
2 産業の持続的成長への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ・省人化の推進</li> <li>DX化の推進</li> <li>水産資源の持続性への貢献</li> </ul>
3 ステークホルダーとの共存・共栄	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員のエンゲージメント向上</li> <li>ダイバーシティの推進</li> <li>地域社会との共生</li> </ul>
4 透明性の高いガバナンスの実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーポレートガバナンスの強化</li> <li>コンプライアンス体制の拡充</li> <li>データセキュリティの強化</li> </ul>

2024年度取り組み実績	2025年度取り組み実績	2026年度以降の取り組み（目指す姿）	関係するSDGs
<ul style="list-style-type: none"> <li>三菱原子力ビジネスの安定運営</li> <li>既設火力への脱炭素化提案と具体化</li> <li>太陽光パネルならびに小水力発電設備販売普及によるCO<sub>2</sub>排出削減への取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三菱原子力ビジネスの安定運営</li> <li>既設火力への脱炭素化提案と具体化</li> <li>太陽光パネルならびに小水力発電設備販売普及によるCO<sub>2</sub>排出削減への取り組み</li> <li>グリーンイノベーション関連商品の拡販</li> </ul> <p>KPI：2026年度 2,500億円 (2025年度実績 2,238億円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力発電設備の定期点検や経年対策工事等への取り組み体制の強化</li> <li>核燃料リサイクルビジネスへの参画</li> <li>石炭火力からの移行電力と位置付けされたLNG火力に係る発電設備類の拡販</li> <li>ゼロエミッション燃料の供給体制バックアップ（産業界のアンモニア化に向け保安計測機器の提案）</li> </ul> <p>KPI：2026年度グリーンイノベーション取扱売上高 2,500億円</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>UTドローンを活用したスマート保全の推進を継続</li> <li>マテリアルリサイクルビジネスの推進および有機性ごみ由来のプラ代替材料等、新素材の販売ならびに情報発信</li> <li>長崎県松浦市鷹島沖での藻場造成作業の取り組み</li> <li>DXによる業務効率化、高度化の推進による収益機会の創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドローンを活用したDXスマート保全の更なる推進および新たなアプリケーションの開発</li> <li>マテリアルリサイクルビジネスの推進および有機性ごみ由来のプラ代替材料等、新素材の販売ならびに情報発信</li> <li>長崎県松浦市鷹島沖での藻場造成作業の取り組み</li> <li>製造や物流等のプロセス省人化に向けた、各種ロボットや無人搬送設備を活用した自動化ソリューション提案の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドローンを活用したDXスマート保全の更なる推進および新たなアプリケーションの開発</li> <li>低熱分解型廃棄物処理装置など環境貢献製品の拡販</li> <li>長崎県松浦市鷹島沖での藻場造成作業の取り組み</li> <li>製造や物流等のプロセス省人化および労働環境改善に向けた自動化ソリューション提案</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>新人事制度の評価適正化</li> <li>人材育成プログラムの拡充</li> <li>福利厚生 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 従業員持株会奨励金を20%に増加</li> <li>② 採用競争力強化・エンゲージメント向上の一環で「はたらくエール2025」認定取得</li> <li>③ 法人向け健康支援サービスの導入</li> <li>④ オフィス向け軽食提供サービスの導入</li> <li>⑤ 福利厚生アウトソーシングサービスの一部拡充</li> <li>⑥ 出産祝金の増額</li> </ul> </li> <li>ダイバーシティの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 女性幹部候補育成プロジェクト（WEP）参加者モニタリング</li> <li>② 海外現地法人社員向けの研修実施</li> <li>③ 障がい者雇用への取り組み</li> </ul> </li> <li>各種ボランティア、地域共生活動等への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人事制度の適正運用の強化</li> <li>事業戦略を下支えする人材の採用</li> </ul> <p>KPI：新卒・キャリア入社社員5年後定着率 90%以上 (2025年度実績 95.1%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康経営の推進</li> </ul> <p>KPI：健康経営優良法人の認定取得 (2026年3月取得)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成プログラムの実施と受講状況モニタリング</li> <li>ダイバーシティ&amp;インクルージョンへの取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>① 女性幹部候補育成プロジェクト（WEP）参加者の継続モニタリング</li> <li>② 海外現地法人社員に対するグループ所属意識向上施策の継続実施</li> <li>③ 障がい者雇用における就業環境の整備（社員教育含む）</li> </ul> </li> <li>本社事務所の大規模リニューアル、各支店の職場環境の点検と改善</li> <li>大規模災害時対応を考慮した本社電話システムの更新と導入効果検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事制度の改善（評価制度、等級制度、給与制度）</li> <li>タレントマネジメントの完成</li> <li>健康経営優良法人ホワイテ500への挑戦</li> <li>教育制度の体系化と拡充</li> <li>ダイバーシティ&amp;インクルージョンへの取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>① 女性幹部候補育成の加速</li> <li>② 海外現地法人社員に対するグループ意識向上施策の実施</li> <li>③ 障がい者雇用の推進、就業環境の整備</li> </ul> </li> <li>地域社会との共生（企業版ふるさと納税、地域の清掃活動やイベントの参加等）</li> <li>各施策を通じた人的資本経営の推進</li> </ul> <p>KPI：2028年度エンゲージメント調査スコア75点</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本格付研究所による信用格付「A-（安定的）」取得</li> <li>コンプライアンス強化に向けた体制整備や啓蒙活動</li> <li>情報セキュリティガバナンスの強化と、社員のセキュリティ意識向上の推進</li> <li>パートナーシップ構築宣言の枠組み参加</li> <li>気候変動に関する取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>① CDPスコア「B」取得</li> <li>② TCFD提言への賛同およびTCFDコンソーシアムに参画</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本格付研究所による信用格付「A-（安定的）」維持</li> <li>コンプライアンス強化に向けた体制整備や啓蒙活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事例分析を踏まえた再発防止策の策定と社内啓蒙</li> <li>② グループ会社の内部通報制度の導入</li> </ul> </li> <li>グループ各社の「リスクマップ」策定</li> <li>「人権方針」「調達方針」の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価の維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 日本格付研究所による信用格付「A-（安定的）」維持</li> <li>② 企業レポートの増加</li> </ul> </li> <li>サイバー防御体制の刷新</li> <li>グループ経営およびグループ内部統制の高度化 <ul style="list-style-type: none"> <li>① コーポレートガバナンスコード改定に向けた対応方針の策定</li> <li>② 国内グループ会社のコーポレート業務の効率化・共有化</li> </ul> </li> <li>グループ各社のコンプライアンス体制構築支援</li> </ul>	

### 【ご参考】政策保有株式の保有および縮減の状況

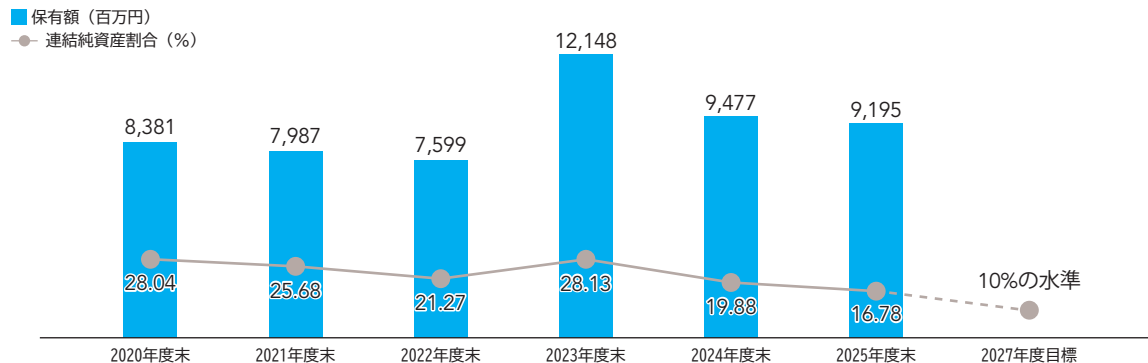
当社は、取引関係の維持・強化のために必要と判断する企業の株式を保有しております。

保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していくことを基本方針とし、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、検証の結果を有価証券報告書に開示しております。

資本効率の向上を目的として、売却を進めた結果、当事業年度末時点で連結純資産に対する政策保有株式の割合は16.78%となっております。

また、2025年1月16日開催の取締役会にて、2027年度末までに同割合について10%の水準を目指すことを決議し、2026年度におきましても4銘柄の売却を予定しております。

なお、政策保有株式の縮減を通じて取得した資金は、成長投資等に活用いたします。



## (5) 財産および損益の状況の推移

当社グループの営業成績および財産の状況の推移は、次のとおりであります。

項目別	期 別	第100期 (2022年度)	第101期 (2023年度)	第102期 (2024年度)	第103期 (当期) (2025年度)
売 上 高 (百万円)		93,311	86,785	93,734	108,485
営 業 利 益 (百万円)		4,636	5,580	6,487	8,031
経 常 利 益 (百万円)		6,286	6,255	8,299	9,036
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)		5,001	4,489	7,799	7,507
1株当たり当期純利益 (円)		415.79	372.46	216.56	208.44
純 資 産 (百万円)		35,736	43,180	47,667	54,784
1株当たり純資産 (円)		2,907.20	3,507.42	1,307.05	1,504.24
総 資 産 (百万円)		79,990	118,543	129,533	197,520

(注) ① 第102期より1株当たり当期純利益および1株当たり純資産の算定において、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数および期末発行済株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

② 2025年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第102期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有 (又は被所有) 割合	主要な事業内容
日本ダイヤバルブ(株)	96百万円	100%	工業用バルブの製造販売
西華デジタルイメージ(株)	95百万円	100	最先端計測機器およびソフトウェアの販売
敷島機器(株)	96百万円	100	船舶、内燃機関、漁撈機械、発電装置等の販売および施工
セイカダイヤエンジン(株)	96百万円	100	国内船舶用エンジンの販売・サービス事業および関連商品の販売
(株)田中造船	10百万円	100 (100)	FRP船舶の製造・修理・販売・保守・管理、船用機器の修理・販売
旭サナック(株)	255百万円	100	塗装機械、圧造機械、精密洗浄・コーティング装置の開発、製造、販売、アフターサービス他
Seika Sangyo GmbH	1,533千ユーロ	100	自動車産業向け圧造機、車載関係ロボットおよび表面実装関連等の産業用機器の販売
Tsurumi (Europe) GmbH	550千ユーロ	95	水中ポンプの販売
Tsurumi France S.A.S.	375千ユーロ	95 (95)	水中ポンプおよび排水処理等の環境関連機器販売並びにレンタル事業
Tsurumi Pump Spain S.A.U.	60千ユーロ	95 (95)	水中ポンプおよび排水処理等の環境関連機器販売
MMPumps nv	158千ユーロ	95 (95)	水中ポンプの販売およびレンタル事業
Tsurumi UK Limited	100ポンド	95 (95)	Tsurumi Pumps UK Limitedの持株会社
Tsurumi Pumps UK Limited	50千ポンド	95 (95)	水中ポンプの販売
SEIKA MACHINERY, INC.	1,000千米ドル	100	エレクトロニクス基板実装関連機器を主とする産業用機器の販売
西擘貿易(上海)有限公司	25,000千人民元	100	各種プラントおよび機械装置、環境保全設備の販売および輸出入
天津泰雅閥門有限公司	16,175千人民元	100 (100)	工業用バルブの製造販売
SC Group Asia Co., Ltd.	2,000千タイバーツ	49	Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd.の持株会社

会社名	資本金	議決権の所有 (又は被所有) 割合	主要な事業内容
Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd.	20,500千タイバーツ	73.88 (25.10)	産業機械、電気設備および関連資材等の 販売並びに同製品のアフターサービス 業務
NDV (Thailand) Co., Ltd.	20,000千タイバーツ	86.68% (86.68)	工業用バルブの製造販売
SEIKA SANGYO (VIETNAM) COMPANY LIMITED	62,532百万ベトナムドン	100	産業機械、電子・通信機器および関連資 材等の販売並びに同製品のアフターサー ビス業務
台湾西華産業股份有限公司	30,000千台湾ドル	100	各種プラントおよび機械装置、環境保全 設備の販売および輸出入

(注) ① 議決権の所有割合の( )内の数字は、間接所有割合であります。

② 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

③ 旭サナック(株)については、当社が同社の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社としております。

④ HYDREUTES, S.A.U.は、2025年7月1日付でTsurumi Pump Spain S.A.U.に商号変更しております。

⑤ 2025年4月7日付でTsurumi (Europe) GmbHがTsurumi UK Limited株式の20%を追加取得いたしました。

この結果、Tsurumi UK Limited並びにTsurumi Pumps UK Limitedの出資比率は76%から95%となりました。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、エネルギー、産業機械、プロダクトの各事業をセグメント分けし、それぞれの分野でニーズのある主要設備、付帯する関連設備、環境設備を中心に販売、保守、サービス等に係る事業を国内外にわたって展開しております。

各セグメントの分類と主な取扱製品及びサービスは次のとおりであります。

セグメント	主な取扱製品及びサービス
エネルギー事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火力・原子力・水力・バイオマス等の事業用発電設備の販売・保守</li> <li>・石油・化学・製鉄等の基幹産業向け自家発電設備の販売・保守</li> <li>・環境保全・セキュリティ等の発電所周辺設備の販売・保守</li> </ul>
産業機械事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な産業の工場の省エネ、省人化、DX化等、生産効率向上や環境負荷低減に貢献する設備・製品の販売とアフターメンテナンス</li> <li>・塗装機械、圧造機械、精密洗浄・コーティング装置の開発、製造、販売、アフターサービス</li> </ul>
プロダクト事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニッチトップな最先端計測機器類の販売</li> <li>・エレクトロニクス業界向け表面実装設備、基板等原材料の販売</li> <li>・水中ポンプ、漁船用エンジン、バルブ等の競争力や独自性の高い製品の販売</li> </ul>

## (8) 主要な事業所

- ① 当社の主要な事業所  
本 社：東京都千代田区  
支 社：大阪市  
支 店：名古屋市、広島市、福岡市ほか国内外主要都市
- ② 子会社の主要な事業所  
日本ダイヤバルブ(株) (東京都品川区)  
西華デジタルイメージ(株) (東京都文京区)  
敷島機器(株) (北海道札幌市)  
セイカダイヤエンジン(株) (東京都新宿区)  
(株)田中造船 (長崎県松浦市)  
旭サナック(株) (愛知県尾張旭市)  
Seika Sangyo GmbH (ドイツ)  
Tsurumi (Europe) GmbH (ドイツ)  
Tsurumi France S.A.S. (フランス)  
Tsurumi Pump Spain S.A.U. (スペイン)  
MMPumps nv (ベルギー)  
Tsurumi UK Limited (イギリス)  
Tsurumi Pumps UK Limited (イギリス)  
SEIKA MACHINERY, INC. (米国)  
西擘貿易(上海)有限公司(中国)  
天津泰雅閥門有限公司(中国)  
SC Group Asia Co., Ltd. (タイ)  
Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd. (タイ)  
NDV (Thailand) Co., Ltd. (タイ)  
SEIKA SANGYO (VIETNAM) COMPANY LIMITED (ベトナム)  
台湾西華産業股份有限公司(台湾)

## (9) 従業員の状況

部 門 区 分	従 業 員 数 (名)	前期末比増減 (名)
エネルギー事業	169	(増) 8
産業機械事業	596	(増) 429
プロダクト事業	613	(増) 4
全社(共通)	180	(増) 40
合 計	1,558	(増) 481

- (注) ① 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- ② 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものを記載しております。
- ③ 産業機械事業における従業員数の増加は、旭サナック(株)が当社の連結子会社となったこと等によるものです。

## (10) 主要な借入先の状況

借 入 先		借 入 額
(株)	三菱UFJ銀行	9,340百万円
(株)	三井住友銀行	8,966百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数 113,117,400株

(注) 2025年8月7日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は75,411,600株増加し、113,117,400株となっております。

### (2) 発行済株式総数 36,312,473株 (自己株式 649,477株を除く)

(注) 2025年8月7日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は24,641,300株増加し、36,961,950株となっております。

### (3) 株 主 数 20,279名 (前期末比 7,232名増)

### (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	4,427	12.19
光 通 信 (株)	2,674	7.37
(株)日本カストディ銀行信託口	2,454	6.76
(株)U H P a r t n e r s 2	2,369	6.53
三菱重工業(株)	1,239	3.41
(株)鶴見製作所	801	2.21
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	724	1.99
太平電業(株)	702	1.93
日 機 装 (株)	475	1.31
西華産業従業員持株会	457	1.26

(注) ① 千株未満は切り捨てて表示しております。

② 当社は、自己株式649,477株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、当該自己株式には「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が保有する株式167,196株を含めておりません。

## (5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日における当社取締役の新株予約権の保有状況

名称 (取締役会決議日)	行使期間	保有 状況	目的となる 株式の種類 および数(株)	発行価額 (円)	行使時の 払込金額
第1回新株予約権 (2016年6月24日)	2016年8月10日から 2046年8月9日まで	734個 4名	普通株式 44,040	1個あたり 22,420	1株あたり 1円
第2回新株予約権 (2017年6月27日)	2017年7月15日から 2047年7月14日まで	514個 4名	普通株式 30,840	1個あたり 38,420	1株あたり 1円
第3回新株予約権 (2018年6月26日)	2018年7月14日から 2048年7月13日まで	451個 4名	普通株式 27,060	1個あたり 42,000	1株あたり 1円
第4回新株予約権 (2019年6月25日)	2019年7月13日から 2049年7月12日まで	1,062個 4名	普通株式 63,720	1個あたり 24,180	1株あたり 1円
第5回新株予約権 (2020年6月24日)	2020年7月23日から 2050年7月22日まで	1,058個 4名	普通株式 63,480	1個あたり 21,880	1株あたり 1円
第6回新株予約権 (2021年6月24日)	2021年7月17日から 2051年7月16日まで	712個 4名	普通株式 42,720	1個あたり 30,820	1株あたり 1円
第7回新株予約権 (2022年6月28日)	2022年7月16日から 2052年7月15日まで	1,016個 4名	普通株式 60,960	1個あたり 29,140	1株あたり 1円
第8回新株予約権 (2023年6月27日)	2023年7月15日から 2053年7月14日まで	768個 4名	普通株式 46,080	1個あたり 34,820	1株あたり 1円

- (注) ① 新株予約権は、取締役（監査等委員および社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストック・オプションとして発行されたものです。
- ② 新株予約権の権利行使の条件は、行使期間内において、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものです。

### (2) 当事業年度中に取締役でない当社執行役員に交付した新株予約権の状況

特記すべき事項はありません。

当社は、2017年10月1日をもって、普通株式5株を1株とする株式併合を実施したため、また、2025年10月1日をもって、普通株式1株を3株とする株式分割を実施したため、「目的となる株式の数」は調整されております。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	櫻井昭彦	社長執行役員 取締役会議長 報酬審査委員会委員
取締役	川名康正	専務執行役員（企画管掌）
取締役	増田博久	常務執行役員（管理管掌） 報酬審査委員会委員
取締役	高橋紀行	常務執行役員（営業管掌） 営業本部長
社外取締役	宮田清巳	指名審査委員会委員長 報酬審査委員会委員
社外取締役	各務真規	報酬審査委員会委員長 指名審査委員会委員 北関東二チコ(株)社外取締役
社外取締役	野口真有美	指名審査委員会委員 報酬審査委員会委員 野口公認会計士事務所所長 (株)横浜フィナンシャルグループ社外監査役 (株)脱炭素化支援機構社外監査役 (株)JSP社外監査役
社外取締役	小杉祥代	指名審査委員会委員 報酬審査委員会委員 稲葉総合法律事務所パートナー
取締役 監査等委員	平山龍彦	監査等委員会委員長
社外取締役 監査等委員	中村嘉彦	公認会計士中村嘉彦会計事務所 三菱自動車工業(株)社外取締役
社外取締役 監査等委員	毛野泰孝	King & Wood 法律事務所・外国法共同事業パートナー

- (注) ① 社外取締役監査等委員白井裕子氏は2025年11月30日付で一身上の都合により辞任いたしました。また、取締役監査等委員の法定人員を欠くことになるため、同日をもって補欠の社外取締役監査等委員の毛野泰孝氏が社外取締役監査等委員に就任いたしました。  
なお、白井裕子氏はアネスト岩田(株)の社外取締役を兼職しておりました。
- ② 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、平山龍彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- ③ 社外取締役監査等委員中村嘉彦氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ④ 社外取締役監査等委員毛野泰孝氏は弁護士資格を有しております。
- ⑤ 社外取締役宮田清巳氏、各務真規氏、野口真有美氏、小杉祥代氏、中村嘉彦氏および毛野泰孝氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員および監査等委員である取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の執行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員、重要な使用人等および記名子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、社内規定に基づき基本報酬（固定報酬）が決められているほか、短期的な業績に連動した賞与（社外取締役を除く）および中長期的な業績に連動した株式報酬（社外取締役を除く）となっております。

賞与については、グループ企業としての収益拡大を意識した経営を行うため、外形標準課税額を考慮する前の連結営業利益および連結税金等調整前当期純利益に、中期経営計画における経営数値目標のうち連結営業利益の達成状況に応じた算定率と役職毎の係数を掛け、算出しております。

株式報酬については、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めるために、中期経営計画における経営数値目標のうち連結ROEおよび中期経営計画で掲げた項目の達成状況のほか、当社の時価総額に応じた業績連動係数と役職毎の株式報酬額を掛け、算出しております。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は上記決定方針の下、取締役会で議論を重ね決議された規定に基づき、株主総会で決議された上限金額の範囲内で支払われております。

このため当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、上記決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は公正性・客観性・透明性と説明責任を強化するために、取締役会の下に任意の報酬審査委員会を設置しており、報酬審査委員会の委員の過半数は、独立役員（社外取締役）で構成されております。

取締役の個人別の報酬等の決定方針は、報酬審査委員会の答申を受けたうえで取締役会にて決定しております。

（ご参考）

当社は、2026年3月12日開催の取締役会にて、上記①「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のうち賞与算出方法の見直しを行い、下記の内容に変更いたしました。

なお、当事業年度における業績連動賞与については、変更前の上記方針に基づき決定しております。

【変更後の賞与計算式】

賞与については、グループ企業としての収益拡大を意識した経営を行うため、連結経常利益（負ののれんを除く）に対して、連結営業利益達成率および前年度期末の株価終値に対する株主総利回り（TSR）を用いたマトリクス表に定める係数を乗じて賞与支給総額を算出し、その賞与支給総額から対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数および役職別係数を用いて算出します。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、2025年6月24日開催の株主総会の決議において「年額5億円以内（うち社外取締役分5,000万円以内）」となっており、当該決定に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役4名）であります。また、「年額5億円以内」の算出の前提となる取締役の員数は、当社定款に定める11名以内であります。

株式報酬については、2024年6月26日開催の株主総会で連続する4事業年度を対象として「240百万円以内、160,000株以内」（1事業年度あたり「60百万円以内、40,000株」以内）にて付与するものとしております。当該決定に係る取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は4名であります。また、4事業年度を対象として「240百万円以内、160,000株以内」の算出の前提となる取締役の員数は、当社定款に定める11名以内から社外取締役を除いた員数であります。

当社の監査等委員である取締役の報酬は、2025年6月24日開催の株主総会の決議において「年額8,000万円以内」となっており、当該決議に係る監査等委員である取締役の員数は3名であります。また、「年額8,000万円以内」の算出の前提となる監査等委員である取締役の員数は、当社定款に定める4名以内であります。

### ③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	業績連動型賞与	業績連動型株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	428 (40)	166 (40)	222 (-)	39 (-)	8 (4)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	44 (22)	44 (22)	-	-	4 (3)

- (注) ① 業績連動報酬等として取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く) に賞与を支給しております。グループ企業としての収益拡大を意識した経営を行うため、外形標準課税額を考慮する前の連結営業利益および連結税金等調整前当期純利益に、中期経営計画における経営数値目標のうち連結営業利益 (株式報酬を除く) の達成状況に応じた算定率と役職毎の係数を掛け、算出しております。中期経営計画における当事業年度の連結営業利益の目標額は6,600百万円であり、実績値は8,106百万円でありました。(達成率122.82%)  
また、当事業年度の外形標準課税額を考慮する前の連結税金等調整前当期純利益の実績は11,245百万円でありました。
- ② 2024年6月26日開催の第101回定時株主総会にて取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役ならびに国内非居住者を除く) に対して役員報酬 B I P 信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、株式報酬型ストック・オプション制度は廃止し、新規に新株予約権の付与は行わないこととしております。
- ③ 取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く) に対する業績連動型株式報酬 (非金銭報酬) には、業績連動型株式報酬に係る費用計上額を記載しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 先
取 締 役	各 務 眞 規	北関東二チコ(株)社外取締役
取 締 役	野 口 眞有美	野口公認会計士事務所所長 (株)横浜フィナンシャルグループ社外監査役 (株)脱炭素化支援機構社外監査役 (株)JSP社外監査役
取 締 役	小 杉 祥 代	稲葉総合法律事務所パートナー
取締役 (監査等委員)	白 井 裕 子	アネスト岩田(株)社外取締役
取締役 (監査等委員)	中 村 嘉 彦	公認会計士中村嘉彦会計事務所 三菱自動車工業(株)社外取締役
取締役 (監査等委員)	毛 野 泰 孝	King & Wood 法律事務所・外国法共同事業パートナー

- (注) 取締役 (監査等委員) 中村嘉彦氏の重要な兼職先である三菱自動車工業(株)と当社の間には営業上の取引関係があります。  
その他の各取締役および各取締役 (監査等委員) の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	宮 田 清 巳	<p>当期開催の取締役会14回中13回に出席し、経営者としての豊富な経験と識見に基づき、経営全般から営業的課題までの確かな見解表明と有用な意見提示をするなど、企業価値向上に資する活動を行っております。</p> <p>なお、同氏は取締役賞与の査定および役員報酬制度の検討に対して意見または提言を行う報酬審査委員会の委員並びに代表取締役および取締役候補者の選定プロセスと評価内容の審査を行い、その結果を取締役に答申する指名審査委員会の委員長を務めております。当期において指名審査委員会は4回開催され、そのすべてに出席し、報酬審査委員会は8回中7回に出席しております。</p>
取 締 役	各 務 眞 規	<p>当期開催の取締役会14回中13回に出席し、経営者としての豊富な経験と識見に基づき、経営全般から営業的課題までの確かな見解表明と有用な意見提示をするなど、企業価値向上に資する活動を行っております。</p> <p>なお、同氏は取締役賞与の査定および役員報酬制度の検討に対して意見または提言を行う報酬審査委員会の委員長並びに代表取締役および取締役候補者の選定プロセスと評価内容の審査を行い、その結果を取締役に答申する指名審査委員会の委員を務めております。当期において指名審査委員会は4回、報酬審査委員会は8回開催され、そのすべてに出席しております。</p>
取 締 役	野 口 眞有美	<p>社外取締役就任後開催の取締役会すべてに出席し、経営者としての豊富な経験と識見に基づき、経営全般から営業的課題までの確かな見解表明と有用な意見提示をするなど、企業価値向上に資する活動を行っております。</p> <p>なお、同氏は取締役賞与の査定および役員報酬制度の検討に対して意見または提言を行う報酬審査委員会の委員並びに代表取締役および取締役候補者の選定プロセスと評価内容の審査を行い、その結果を取締役に答申する指名審査委員会の委員を務めております。当期において指名審査委員会は4回、報酬審査委員会は8回開催され、そのすべてに出席しております。</p>
取 締 役	小 杉 祥 代	<p>社外取締役就任後開催の取締役会すべてに出席し、経営者としての豊富な経験と識見に基づき、経営全般から営業的課題までの確かな見解表明と有用な意見提示をするなど、企業価値向上に資する活動を行っております。</p> <p>なお、同氏は取締役賞与の査定および役員報酬制度の検討に対して意見または提言を行う報酬審査委員会の委員並びに代表取締役および取締役候補者の選定プロセスと評価内容の審査を行い、その結果を取締役に答申する指名審査委員会の委員を務めております。当期において指名審査委員会は4回、報酬審査委員会は8回開催され、そのすべてに出席しております。</p>

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役（監査等委員）	白 井 裕 子	社外取締役就任期間中の取締役会および監査等委員会のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地のみならず、社会一般を俯瞰する客観的視点から提言するなど、取締役会の意思決定の透明性、公正性を確保するための活動を行っております。
取締役（監査等委員）	中 村 嘉 彦	当期開催の取締役会および監査等委員会のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、監査等委員として取締役会の意思決定の適法性、妥当性を確保するための発言を行っております。 また、大手監査法人におけるグローバル企業の監査経験をふまえ、当社海外子会社の内部統制の整備に関するアドバイスも行っております。
取締役（監査等委員）	毛 野 泰 孝	社外取締役就任後開催の取締役会および監査等委員会のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地のみならず、社会一般を俯瞰する客観的視点から提言するなど、取締役会の意思決定の透明性、公正性を確保するための活動を行っております。

(注) 取締役（監査等委員）白井裕子氏につきましては、は2025年11月30日の辞任までの状況、取締役（監査等委員）毛野泰孝氏につきましては、2025年11月30日の就任後の状況を記載しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

明光監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

- (注) ① 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査内容、職務遂行状況および監査報酬の推移等について確認し、当事業年度の監査項目別監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
- ② 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
- ③ 上記のほか、当事業年度において、前事業年度に係る追加報酬として3百万円を支払っております。

#### (4) 当社の会計監査人以外の監査法人等による子会社の計算書類の監査の状況

会 社 名	監査法人等の名称
Seika Sangyo GmbH	PricewaterhouseCoopers
Tsurumi (Europe) GmbH	PricewaterhouseCoopers
Tsurumi France S.A.S.	PricewaterhouseCoopers
Tsurumi Pump Spain S.A.U.	Etl Spain Audit Services, S.L.
MMPumps nv	HLB Dodemont-Van Impe & Co BV CVBA
Tsurumi UK Limited	Kreston Reeves LLP
Tsurumi Pumps UK Limited	Kreston Reeves LLP
SEIKA MACHINERY, INC.	Century CPA & Co.
西擘貿易（上海）有限公司	立信會計師事務所有限公司
Seika Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.	Professional Auditing Service Co.,Ltd.
SEIKA SANGYO (VIETNAM) COMPANY LIMITED	Crowe Vietnam Co., Ltd.
台湾西華産業股份有限公司	EVEN Accounting Firm
旭サナック株式会社	東陽監査法人

#### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、上記のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合または、会計監査人の変更が妥当であると判断された場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は社是である「社業の発展を通じ社会に貢献する」のもと、法令・定款に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を通じた企業価値の向上を図るため、会社法および会社法施行規則に基づき、当社および当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制を以下の通り整備しております。

### (1) 取締役・執行役員および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

#### ①コンプライアンスに関する体制

- ・取締役、執行役員および使用人の行動規範である「コンプライアンスマニュアル」および関連する規定を制定し、社長をはじめとする取締役・執行役員が率先垂範するとともに、社長直轄のコンプライアンス室を設けて使用人への周知と理解の向上を図る。
- ・社長直轄の輸出管理委員会を設置し、「輸出管理規定」を定め、安全保障輸出管理を適切に実施する。
- ・取締役・執行役員および使用人のコンプライアンス違反行為を早期に発見するために、内部通報体制を構築する。また、「内部通報制度規定」を定め、適切に運用し、報告者に対し不利な取扱いを行わないことを確保する。

#### ②内部監査に関する体制

- ・社長直轄の内部監査室を設置し、「内部統制監査規定」を定め、当社グループに係る内部統制の適正な整備および運用状況の監査を実施する。

#### ③反社会的勢力の排除

- ・反社会的な活動や勢力とは対決し、関係を一切持たないことを「コンプライアンスマニュアル」に定め、接触を受けた場合には弁護士、警察等と連携し、組織的に対応する。

#### ④財務報告の適正性を確保するための体制

- ・「財務報告の基本方針」を定め、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。
- ・「税務に関する方針」を定め、税務関連法令を遵守し納税義務を適正に履行するための体制を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①情報の保存・管理体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、「取締役会規定」、「経営会議規定」および「文書管理規定」に基づき、文書または電磁的記録媒体で記録し、適切に保存および管理し、取締役が常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

①職務権限の制定

- ・「取締役会規定」、「経営会議規定」および「営業上の諸伺いに関する規定」等を定め、取締役、執行役員および使用人の職務の遂行に必要な権限を明確にし、その職務の執行に伴うリスクを適切に管理する。

②部門別によるリスク管理体制

- ・「機構職制表」を定め、各部門の職務と責任に応じてリスク管理が行える体制を構築する。

③情報セキュリティ体制

- ・当社グループが取り扱う情報の機密性・完全性・可用性を確保するため、「情報セキュリティの基本方針」を定め、情報セキュリティの有効性が担保・維持される体制を構築する。

④全社的なリスク管理体制

- ・全社的なリスクおよび全社に及ぶ可能性のある個別のリスクについては、経営会議において、その対策および対応後の評価等の統括管理を行う。

⑤監査、モニタリング体制

- ・社長直轄の内部監査室は、全社的または個別のリスクの管理体制について、監査、モニタリングを通じて、改善のための助言・提言を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会

- ・「取締役会規定」に基づき、定例取締役会を原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催する。

②経営会議

- ・意思決定の迅速化を図るため、取締役会にて定められた事項の審議および決定を行う機関として「経営会議」を設置し、原則として毎月2回以上開催する。

③執行役員制度

- ・執行役員制度を採用し、取締役の業務執行権限の執行役員への委譲を進めることにより、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を行い、効率的な経営を推進する。

- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ①子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - ・当社は、各子会社の責任と権限を定めた「関係会社支援運営規定」を定め、グループ運営の円滑化および事業推進を図る。
    - ・当社は、「関係会社支援運営規定」に基づき、各子会社の責任者に業務執行に係る重要事項の報告を求める。
  - ②子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
    - ・子会社に対し、それぞれの事業形態や経営環境等を踏まえたリスク管理体制の構築を求める。
  - ③子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ・当社コーポレート部門および営業本部の各部は、それぞれの分掌に応じ協働して、子会社の取締役による会社運営を支援する。また、子会社の取締役の業務執行に関しては、当社が決定権限を留保する範囲を規定により定める。
  - ④子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
    - ・各子会社において、各国の法令等に基づき、コンプライアンス体制を整備し、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。
    - ・当社より取締役または監査役を派遣して監督するとともに、問題が発生した場合には、状況が迅速かつ適切に当社へ報告される体制を構築する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性および監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①補助使用人とその独立性
    - ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、使用人を配置するものとし、その使用人は監査等委員会の指示に従うものとする。
  - ②補助使用人の人事
    - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事については、監査等委員会の同意を得るものとする。
  - ③補助すべき取締役
    - ・監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

(7) 監査等委員会への報告体制、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①報告体制

- ・取締役・執行役員、使用人および各子会社の責任者が、当社グループに重大な損失を与える事項、コンプライアンス違反または不正を発見した場合、監査等委員会へ報告する体制を確保する。

②監査費用

- ・監査等委員は、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続や債務の処理を行うことができるものとする。

③その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員が、取締役会等重要会議へ出席し、経営の意思決定の過程および取締役の業務執行状況を把握できるよう体制を整備する。
- ・監査等委員は、必要に応じて、重要事項等に関する文書の閲覧並びに取締役・執行役員および使用人からの説明を求めることができる。
- ・監査等委員が、社長および社外取締役との定期的な意見交換を行えるよう、また会計監査人および内部監査室からの監査報告を定期的に受けられるよう、実効的な監査体制の確保および強化に努める。
- ・監査等委員会は、その職務の補助のため内部監査部門に監査業務事項を指示できるものとし、その指示に関しては、監査等委員以外の取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ・当社グループの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会へ報告される体制を確保する。

(8) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①報告者が不利な取扱いを受けないための体制

- ・当社は、当社グループの取締役・執行役員および使用人が監査等委員会に報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを規定し、その旨を周知徹底する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループの内部統制システムの当期における整備・運用状況は以下のとおりであり、当社の取締役会が実効性のある体制の整備および監督に努めております。

なお、子会社については、関係会社支援運営規定に基づき、各社の重要な事項を当社に対して事前伺い出または報告させることで業務の適正を確保する体制を確立しております。

### ①コンプライアンスに関する運用状況

当社のコンプライアンス室は、当社グループに所属する個人や組織のコンプライアンス意識の向上のため、教育を中心に啓蒙活動を行いました。当社グループのコンプライアンスに係る運用状況については、当社の内部監査室が適宜監査し、改善点があれば指導いたしました。加えて、当社の輸出管理委員会は、法令等に基づく輸出案件の事前審査や当社各営業部門に対し社内教育および監査を行うことで、適切に安全保障輸出管理を実施いたしました。

また、当社グループの内部通報体制については、社内通報窓口に加え、社外通報窓口を経営陣から独立した外部の法律事務所に設置し独立性を確保する体制を整備し、適切に運用されております。

### ②取締役・執行役員の職務の執行状況

当社の取締役会は、社外取締役6名を含む取締役11名（うち監査等委員である取締役3名）で構成され、当期は14回開催され、重要事項の決定および取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行いました。具体的討議内容としては、旭サナック株式会社の株式取得・連結子会社化の協議・決議、銀行借入実施の決議、政策保有株式縮減の決議、業績連動型役員報酬に係る報酬審査委員会答申を踏まえた決議、株式分割の決議、西擘貿易（上海）減資の決議、過年度中国商談における訴訟事案の情報共有・協議、不正・不適切事案の反省を踏まえた是正・改善策等の情報共有、等がありましたが、何れも丁寧かつ率直な議論を重ねたうえで採決がなされており、取締役会は適正に運営され、備えるべき機能は有効に働いていると捉えております。

取締役会の諮問機関である「指名審査委員会」および「報酬審査委員会」は、それぞれ、代表取締役および取締役候補者の選定プロセスならびに評価内容、執行役員の選任とそのうち役付執行役員の選定に関する評価内容、役員報酬に関わる制度見直しや査定等の諮問事項等について評価や審議を行い、その結果を取締役に答申しました。

また、取締役会の実効性評価の結果を踏まえ、取締役会の実効性をさらに高めるために「取締役集中討議会」を開催し、経営戦略の方向性について継続して議論を深めました。

更に、取締役および執行役員の中から取締役会で指名された者で構成する経営会議は22回開催され、主に当社グループの成長戦略他の議論を進め、経営の推進に寄与いたしました。

③グループ会社の統括および業務推進状況

当社の関係会社統括部が中心となって国内外関係会社の統括および業務を推進いたしました。また、関係会社支援運営規定に基づき、子会社に対して経営成績および財政状態を当社へ定期的に報告させると共に、子会社の重要事項については、当社に事前伺いを出させ、審議・承認のうえで実施させました。

④内部統制監査に関する運用状況

グループにおける子会社の管理・監督が重要になってきていることから、当社の内部監査室が当社全場所および国内外の重要な子会社の内部監査を実施いたしました。

当期は、労働環境と営業管理に関するコンプライアンスおよび社内ルールの遵守状況を重点的に監査いたしました。

その監査結果を内部監査室長が取り纏め、社長及び監査等委員会に対し報告し、社長が当社の取締役会へ報告の上、取締役会が内部統制の有効性について審議いたしました。

⑤監査等委員会の職務の執行状況

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役2名及び社内取締役1名にて構成され、法令、定款、監査等委員会規定および監査等委員会監査等基準に従い、監査等委員会で決議した監査方針、監査計画、監査方法および役割分担に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、重要事項等に関する文書の閲覧、当社および重要な子会社に対しての業務監査、会計監査人および内部監査部門からの定期的な報告受領と意見交換、代表取締役および社外取締役との定期的な面談並びに文書による取締役職務執行確認を通じて、取締役の職務執行の適正性を監査しております。

また、監査等委員会は、原則毎月2回開催しており、監査等に関する重要な事項の報告、協議、決議等を行っております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>	<b>197,520</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>142,736</b>
<b>流動資産</b>	<b>149,762</b>	<b>流動負債</b>	<b>117,237</b>
現金及び預金	19,737	支払手形及び買掛金	55,866
受取手形、売掛金及び契約資産	67,035	短期借入金	8
リース投資資産	228	1年内返済予定の長期借入金	3,600
有価証券	101	リース債務	71
商品及び製品	9,100	未払金	2,327
仕掛品	2,610	未払法人税等	2,227
原材料及び貯蔵品	2,000	前受金	49,409
前渡金	47,654	製品保証引当金	33
その他	1,451	賞与引当金	1,471
貸倒引当金	△157	役員賞与引当金	222
<b>固定資産</b>	<b>47,757</b>	その他	1,999
<b>有形固定資産</b>	<b>12,075</b>	<b>固定負債</b>	<b>25,499</b>
建物及び構築物	3,594	長期借入金	19,577
機械装置及び運搬具	1,014	リース債務	264
工具、器具及び備品	571	退職給付に係る負債	2,244
賃貸用資産	711	役員退職慰労引当金	167
リース資産	139	株式給付引当金	139
土地	6,014	資産除去債務	20
建設仮勘定	30	繰延税金負債	2,593
<b>無形固定資産</b>	<b>11,922</b>	その他	491
のれん	11,464	<b>(純資産の部)</b>	<b>54,784</b>
施設利用権	116	<b>株主資本</b>	<b>44,435</b>
ソフトウェア	241	資本金	6,728
その他	98	資本剰余金	2,107
<b>投資その他の資産</b>	<b>23,759</b>	利益剰余金	36,208
投資有価証券	21,736	自己株式	△608
長期貸付金	27	その他の包括利益累計額	9,750
繰延税金資産	729	その他有価証券評価差額金	6,836
その他	1,303	為替換算調整勘定	2,709
貸倒引当金	△37	退職給付に係る調整累計額	204
		新株予約権	207
		非支配株主持分	390
<b>資産合計</b>	<b>197,520</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>197,520</b>

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	108,485
売上原価	80,059
<b>売上総利益</b>	<b>28,426</b>
販売費及び一般管理費	20,394
<b>営業利益</b>	<b>8,031</b>
営業外収益	
受取利息及び配当金	384
有価証券売却益	1
持分法による投資利益	579
為替差益	64
その他の他	110
営業外費用	
支払利息	87
その他の他	48
<b>経常利益</b>	<b>9,036</b>
特別利益	
投資有価証券売却益	2,130
特別損失	
固定資産除却損	33
投資有価証券評価損	45
和解金	107
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>10,980</b>
法人税、住民税及び事業税	3,623
法人税等調整額	△223
<b>当期純利益</b>	<b>7,580</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	73
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>7,507</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2025年4月1日残高	百万円 6,728	百万円 2,097	百万円 31,613	百万円 △645	百万円 39,793
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,903		△2,903
連結子会社株式の取得による持分の増減		△14			△14
親会社株主に帰属する当期純利益			7,507		7,507
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		25		13	39
新株予約権の行使			△8	26	17
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	10	4,594	36	4,642
2026年3月31日残高	6,728	2,107	36,208	△608	44,435

	その他の包括利益累計額				新 予 約	株 主 非 支 配 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
2025年4月1日残高	百万円 5,221	百万円 1,918	百万円 52	百万円 7,192	百万円 225	百万円 455	百万円 47,667
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,903
連結子会社株式の取得による持分の増減							△14
親会社株主に帰属する当期純利益							7,507
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							39
新株予約権の行使							17
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,615	790	152	2,557	△18	△65	2,474
連結会計年度中の変動額合計	1,615	790	152	2,557	△18	△65	7,116
2026年3月31日残高	6,836	2,709	204	9,750	207	390	54,784

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 1) 連結子会社の数

21社

##### 連結子会社の名称

日本ダイヤバルブ(株)

西華デジタルイメージ(株)

敷島機器(株)

セイカダイヤエンジン(株)

(株)田中造船

旭サナック(株)

Seika Sangyo GmbH

Tsurumi (Europe) GmbH

Tsurumi France S.A.S.

Tsurumi Pump Spain S.A.U.

MMPumps nv

Tsurumi UK Limited

Tsurumi Pumps UK Limited

SEIKA MACHINERY, INC.

西擘貿易(上海)有限公司

天津泰雅閥門有限公司

SC Group Asia Co., Ltd.

Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd.

NDV (Thailand) Co., Ltd.

SEIKA SANGYO (VIETNAM) COMPANY LIMITED

台湾西華産業股份有限公司

旭サナック(株)については、株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

HYDREUTES, S.A.U.は、2025年7月1日付でTsurumi Pump Spain S.A.U.に商号変更しております。

- 2) 主要な非連結子会社の名称等  
該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- 1) 持分法を適用した非連結子会社の数 0社  
該当事項はありません。

- 2) 持分法を適用した関連会社の数 5社  
会社名 エステック(株)、(株)テンフィートライト、名南共同エネルギー(株)、(株)TVE、  
日本フェンオール(株)

- 3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社  
会社名 日本エゼクターエンジニアリング(株)ほか

持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、いずれも連結当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないものであるため、持分法の適用範囲から除外しております。

- 4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
敷島機器(株)	12月31日
セイカダイヤエンジン(株)	12月31日
(株)田中造船	12月31日
旭サナック(株)	12月31日
Seika Sangyo GmbH	12月31日
Tsurumi (Europe) GmbH	12月31日
Tsurumi France S.A.S.	12月31日
Tsurumi Pump Spain S.A.U.	12月31日
MMPumps nv	12月31日
Tsurumi UK Limited	12月31日
Tsurumi Pumps UK Limited	12月31日
SEIKA MACHINERY, INC.	12月31日
西擘貿易（上海）有限公司	12月31日
天津泰雅閥門有限公司	12月31日
SC Group Asia Co., Ltd.	12月31日
Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd.	12月31日
NDV (Thailand) Co., Ltd.	12月31日
SEIKA SANGYO (VIETNAM) COMPANY LIMITED	12月31日
台湾西華産業股份有限公司	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため当該連結子会社の計算書類を使用しております。

2) 連結子会社との間の取引で決算日が異なることから生ずる重要な不一致については必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 売買目的有価証券

時価法

なお、売却原価は移動平均法により算定しております。

ロ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ハ. その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

ただし、在外連結子会社は主として個別法による低価法を、国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、賃貸用資産のうち、賃貸借契約（賃貸料均等収入）に基づくものおよび1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物並びに一部の連結子会社は、定額法によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員賞与および取締役でない執行役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
  - ③ 役員賞与引当金  
取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
  - ④ 製品保証引当金  
製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に発生見込額を計上しております。
  - ⑤ 役員退職慰労引当金  
一部の連結子会社において、取締役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
  - ⑥ 株式給付引当金  
取締役および取締役でない執行役員への当社株式等の支給に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
- 4) のれんの償却方法および償却期間  
個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 収益および費用の計上基準

イ. 主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点

当社グループは、エネルギー、産業機械、プロダクト分野の機械設備およびそれらの関連機器並びにこれらに附帯する製品の販売、保守、サービス等に係る事業を国内外にわたって営んでおります。

これらの事業のうち、製品の販売につきましては、顧客との契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、顧客との契約に基づき製品の引渡時点で製品の支配が顧客に移転すると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、サービス等の役務提供取引につきましては、顧客との契約に基づき履行義務が充足される役務提供完了時点で収益を認識しております。

また、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品等を控除した金額で測定しております。

ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を売上高に計上する方法によっております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付にそなえるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括費用処理することとし、過去勤務費用はその発生年度に一括費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 729百万円

(2) その他の情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,816百万円
土地	3,905百万円
合計	5,721百万円

(上記に対応する債務)

短期借入金	8百万円
1年内返済予定の長期借入金	480百万円
長期借入金	4,065百万円
支払保証等	

上記のほか、一部の連結子会社における為替予約実行用の担保として定期預金53百万円を差し入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,805百万円

## 4. 連結損益計算書に関する注記

### 和解金

当社はある取引先から設備の性能未達を理由に契約解除に係る原状回復費用として479百万円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起されておりましたが、2025年7月22日に東京地方裁判所より損害賠償請求額454百万円およびこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる

判決を言い渡されました。

当社は本判決に対し、東京高等裁判所に控訴の申立てを行っていましたが、同裁判所からの和解の勧めもあり、2026年3月13日付で120百万円の和解金を支払う事で和解が成立しました。なお、和解金請求額の一部には、過年度に相手先から受領している前受金相当額が含まれていることから、当該相当額を除いた額を和解金107百万円として特別損失に計上しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 36,961,950株

(2) 剰余金の配当に関する事項

### 1) 配当金支払額

① 2025年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 1,571百万円

1株当たり配当額 130円

基準日 2025年3月31日

効力発生日 2025年6月25日

(注) 1. 2025年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり配当額は当該株式分割が行われる前の配当額を記載しております。

② 2025年11月7日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 1,331百万円

1株当たり配当額 110円

基準日 2025年9月30日

効力発生日 2025年12月5日

(注) 1. 2025年11月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり配当額は当該株式分割が行われる前の配当額を記載しております。

2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,634百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月25日

(注) 1. 2026年6月24日開催の定時株主総会決議予定の配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり配当額は当該株式分割が行われた後の配当額を記載しております。

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 426,900株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業を遂行するために必要な資金について、主に銀行借入れによる間接金融によって調達を行っております。

なお、デリバティブ取引は、実需に基づく外貨建債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を適宜に把握し、取引先ごとに期日および残高を管理することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、外貨建の営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式および投資信託であり、取引先との関係強化目的、資本安定化目的および売買目的で保有しており、市場価格の変動リスクに晒されているものがありますが、これらについては、常時時価の把握を行っております。

借入金は、株式取得並びに事業運営に必要な資金の調達を目的としたものであります。

当社は、適時にグループ全体の資金状況の把握に努め、市場環境を考慮した長短の調達

バランスの調整などによって、流動性リスクに備えております。また、コミットメントラインおよび当座貸越枠の設定等により安定的に資金調達を行うための手段を確保しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」および「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券 (注1)	19,783	18,325	△1,458
(2) 1年内返済予定の長期借入金	3,600	3,600	－
(3) 長期借入金	19,577	19,577	0
(4) デリバティブ取引 (注2)	△48	△48	－

(注1) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

なお、市場価格のない非上場株式（連結貸借対照表計上額1,921百万円）および出資金（同65百万円）、並びに連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（同67百万円）については、上記の「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注2) デリバティブ取引は、為替予約等の予定取引であり、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目についてはマイナス表示としております。

(注3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資産

(1)有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託の時価は基準価格を用いて評価しておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 負債

### (2) 1年内返済予定の長期借入金、(3)長期借入金

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

### (4)デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、埼玉県上尾市およびその他の地域において、賃貸用の土地および建物等を有しております。当連結会計年度における賃貸損益は17百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 570百万円

時価 387百万円

なお、連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であり、当連結会計年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,504円24銭

(2) 1株当たり当期純利益 208円44銭

(注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定において、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数および期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。（当連結会計年度末株式数167千株、当連結会計年度期中平均株式数167千株）

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	エネルギー 事業	産業機械 事業	プロダクト 事業	合 計
顧客との契約から生じる収益	38,492	35,595	34,397	108,485
外部顧客への売上高	38,492	35,595	34,397	108,485

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ② 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	58,664	67,035
契約資産	—	—
契約負債	16,028	50,113

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上、「受取手形、売掛金及び契約資産」に計上しております。

契約負債は、主に製品の引渡前又はサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、「前受金」、流動負債の「その他」の一部に計上しております。

なお、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、5,055百万円であります。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得について次のとおり決議いたしました。

### (1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の改善、株主に対しての利益還元および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

### (2) 自己株式取得に関する取締役会決議内容

#### ① 取得の方法

市場買付け

#### ② 取得対象株式の種類

当社普通株式

#### ③ 取得しうる株式の総数

1,050,000株（上限）

#### ④ 株式の取得価額の総額

30億円（上限）

#### ⑤ 取得期間

2026年5月14日～2026年8月31日

## 11. その他の注記

### (1) 連結計算書類の記載金額

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

### (2) 期末日の満期手形の会計処理

連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、決算日の異なる一部の連結子会社の事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が残高に含まれております。

受取手形 176百万円

支払手形 26百万円

### (3) 株式報酬制度「役員向け株式交付信託」について

当社では、2024年6月26日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役ならびに国内非居住者を除く。）を対象とした新たな株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

#### ① 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、取締役の退任時であります。

#### ② 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は230百万円、株式数は167,196株であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

西華産業株式会社  
取締役会御中

明光監査法人  
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 中村憲夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 白須徹郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西華産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西華産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>	<b>163,119</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>130,372</b>
<b>流動資産</b>	<b>117,679</b>	<b>流動負債</b>	<b>110,961</b>
現金及び預金	9,904	支払手形	2,531
受取手形	1,619	買掛金	46,852
売掛金	55,361	短期借入金	7,042
リース投資資産	228	1年内返済予定の長期借入金	3,120
有価証券	101	リース債務	48
商用品	1,844	未払金	875
前渡金	47,164	未払法人税等	1,199
1年内回収予定の長期貸付金	800	前受金	47,398
その他	674	賞与引当金	894
貸倒引当金	△20	役員賞与引当金	222
<b>固定資産</b>	<b>45,440</b>	その他	776
<b>有形固定資産</b>	<b>1,402</b>	<b>固定負債</b>	<b>19,411</b>
建物	534	長期借入金	15,512
工具、器具及び備品	148	リース債務	204
賃貸用資産	570	退職給付引当金	1,787
リース資産	57	株式給付引当金	139
土地	78	繰延税金負債	1,725
その他	13	その他	41
<b>無形固定資産</b>	<b>193</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>32,746</b>
施設利用権	116	<b>株主資本</b>	<b>26,164</b>
ソフトウェア	66	資本金	6,728
その他	9	資本剰余金	2,096
<b>投資その他の資産</b>	<b>43,844</b>	資本準備金	2,096
投資有価証券	13,503	<b>利益剰余金</b>	<b>17,919</b>
関係会社株式	25,900	その他利益剰余金	17,919
関係会社出資金	444	別途積立金	6,600
長期貸付金	3,220	繰越利益剰余金	11,319
その他	804	<b>自己株式</b>	<b>△579</b>
貸倒引当金	△29	<b>評価・換算差額等</b>	<b>6,374</b>
		その他有価証券評価差額金	6,374
<b>資産合計</b>	<b>163,119</b>	<b>新株予約権</b>	<b>207</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>163,119</b>

## 損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	73,043
売上原価	59,631
<b>売上総利益</b>	<b>13,412</b>
販売費及び一般管理費	9,493
<b>営業利益</b>	<b>3,918</b>
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,674
為替差益	106
有価証券売却益	1
その他	49
営業外費用	
支払利息	110
その他	23
<b>経常利益</b>	<b>5,618</b>
特別利益	
投資有価証券売却益	2,130
特別損失	
固定資産除却損	31
和解金	107
<b>税引前当期純利益</b>	<b>7,609</b>
法人税、住民税及び事業税	2,195
法人税等調整額	△154
<b>当期純利益</b>	<b>5,569</b>

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
				別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
2025年4月1日残高	百万円 6,728	百万円 2,096	百万円 2,096	百万円 6,600	百万円 8,662	百万円 15,262
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△2,903	△2,903
当期純利益					5,569	5,569
自己株式の取得						
自己株式の処分						
新株予約権の行使					△8	△8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	2,657	2,657
2026年3月31日残高	6,728	2,096	2,096	6,600	11,319	17,919

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等 その他有価証券 評価差額金	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計			
2025年4月1日残高	百万円 △607	百万円 23,480	百万円 4,992	百万円 225	百万円 28,698
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△2,903			△2,903
当期純利益		5,569			5,569
自己株式の取得	△3	△3			△3
自己株式の処分	4	4			4
新株予約権の行使	26	17			17
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			1,381	△18	1,363
事業年度中の変動額合計	27	2,684	1,381	△18	4,048
2026年3月31日残高	△579	26,164	6,374	207	32,746

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

##### 1) 売買目的有価証券

時価法

なお、売却原価は移動平均法により算定しております。

##### 2) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

##### 3) 関係会社株式

移動平均法による原価法

##### 4) その他有価証券

###### イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

###### ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

#### (2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### 1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、

イ. 取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却を行っております。

ロ. 賃貸用資産のうち、賃貸借契約（賃貸料均等収入）に基づくものおよび1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっております。

- 2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - 3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。
  - 2) 賞与引当金  
従業員賞与および取締役でない執行役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
  - 3) 役員賞与引当金  
取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
  - 4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は、翌事業年度に一括費用処理することとし、過去勤務費用はその発生年度に一括費用処理することとしております。
  - 5) 株式給付引当金  
取締役および取締役でない執行役員への当社株式等の支給に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 1) 控除対象外消費税等の会計処理  
控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
  - 2) 収益および費用の計上方法
    - イ. 主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点  
当社は、エネルギー、産業機械、プロダクト分野の機械設備およびそれらの関連機器並びにこれらに附帯する製品の販売、保守、サービス等に係る事業を国内外

にわたって営んでおります。

これらの事業のうち、製品の販売につきましては、顧客との契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、顧客との契約に基づき製品の引渡時点で製品の支配が顧客に移転すると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、サービス等の役務提供取引につきましては、顧客との契約に基づき履行義務が充足される役務提供完了時点で収益を認識しております。

また、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品等を控除した金額で測定しております。

□. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を売上高に計上する方法によっております。

3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債 1,725百万円

なお、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は1,273百万円であります。

(2) その他の情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	649百万円
(2) 保証債務	
関係会社の金融機関等との取引に対する保証	
西擘貿易（上海）有限公司	239百万円
西華デジタルイメージ㈱	30百万円
Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd.	1百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	3,025百万円
長期金銭債権	3,200百万円
短期金銭債務	7,789百万円
長期金銭債務	0百万円

### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
1) 売上高	6,038百万円
2) 仕入高	6,230百万円
3) 営業取引以外の取引高	
受取配当金	1,340百万円
その他	540百万円

#### (2) 和解金

当社はある取引先から設備の性能未達を理由に契約解除に係る原状回復費用として479百万円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起されておりましたが、2025年7月22日に東京地方裁判所より損害賠償請求額454百万円およびこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる判決を言い渡されました。

当社は本判決に対し、東京高等裁判所に控訴の申立てを行っておりましたが、同裁判所からの和解の勧めもあり、2026年3月13日付で120百万円の和解金を支払う事で和解が成立しました。なお、和解金請求額の一部には、過年度に相手先から受領している前受金相当額が含まれていることから、当該相当額を除いた額を和解金107百万円として特別損失に計上しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および株式数

普通株式 816,673株

(注) 当事業年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式を含めております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	563百万円
関係会社株式評価損	435
減損損失	125
賞与引当金	281
前受収益	213
投資有価証券評価損	30
株式給付引当金	19
株式報酬費用	65
ゴルフ会員権評価損	58
未払事業税	75
貸倒引当金	15
その他	170
繰延税金資産小計	2,056百万円
評価性引当額	△782百万円
繰延税金資産合計	1,273百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,934百万円
未収配当金	65
繰延税金負債合計	2,999百万円
繰延税金負債の純額	1,725百万円

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	エネルギー 事業	産業機械 事業	プロダクト 事業	合計
顧客との契約から生じる収益	38,563	28,276	6,204	73,043
外部顧客への売上高	38,563	28,276	6,204	73,043

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 2) 収益および費用の計上方法」に記載のとおりであります。

### (3) 当事業年度および翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	53,869	56,981
契約資産	—	—
契約負債	15,035	48,051

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表上、「受取手形」および「売掛金」に計上しております。

契約負債は、主に製品の引渡前又はサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、貸借対照表上、「前受金」、流動負債の「その他」の一部に計上しております。

なお、当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは4,167百万円であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 900円24銭

(2) 1株当たり当期純利益 154円09銭

(注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定において、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数および期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。（当事業年度末株式数167千株、当事業年度期中平均株式数167千株）

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得について次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の改善、株主に対しての利益還元および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会決議内容

① 取得の方法

市場買付け

② 取得対象株式の種類

当社普通株式

③ 取得しうる株式の総数

1,050,000株（上限）

④ 株式の取得価額の総額

30億円（上限）

⑤ 取得期間

2026年5月14日～2026年8月31日

## 10. その他の注記

### (1) 計算書類の記載金額

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

### (2) 株式報酬制度「役員向け株式交付信託」について

当社では、2024年6月26日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役ならびに国内非居住者を除く。）を対象とした新たな株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

#### ① 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、取締役の退任時であります。

#### ② 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は230百万円、株式数は167,196株であります。

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

西華産業株式会社  
取締役会御中

明光監査法人  
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 中村憲夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 白須徹郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西華産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

西華産業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	平	山	龍	彦	Ⓔ
社外監査等委員	中	村	嘉	彦	Ⓔ
社外監査等委員	毛	野	泰	孝	Ⓔ

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## ■ 会場

東京都千代田区大手町二丁目2番2号  
アーバンネット大手町ビル21F  
LEVEL XXI 東京會館 スタールーム

## ■ 会場までの交通

- JR：東京駅 **丸の内北口** より 徒歩5分
- 地下鉄（東京メトロ丸ノ内線／東西線／千代田線／半蔵門線、都営三田線）：  
大手町駅 **A5・B2a出口** より 徒歩1分

※会場の駐車場には限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

## ご来場の際のご注意

当ビルには、セキュリティ強化のため、エレベーターホール入口にゲートが設置されております。お越しになる際には、ICカードが必要となります。お手数ですが、**1階 西華産業株式会社 第103回 定時株主総会受付にてお受け取り**になり、ご来場ください。

